

平成 20 年 10 月 23 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1 提案者(※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は5名以上の会員)

金澤 一郎 (日本学術会議会長)

唐木 英明 (日本学術会議副会長)

鈴木 興太郎 (日本学術会議副会長)

岩澤 康裕 (第三部部長)

進士 五十八 (環境学委員会委員長)

平 朝彦 (地球惑星科学委員会委員長)

河野 長 (日本の展望委員会地球環境問題分科会委員長)

2 委員会名(仮称)

地球温暖化問題に関わる知見と施策に関する分析委員会

3 設置期間 平成 20 年 10 月 23 日から平成 21 年 1 月 31 日まで

4 課題の内容

(1) 課題の概要

地球温暖化問題は、G8洞爺湖サミット等、近年の G8サミットでも主要課題に取り上げられる重要案件となっており、その解決に向けた制度作りと国際的枠組みの確立が始まっている。しかしそのような段階にあっても、社会における本問題への科学的理解と、施策が依拠すべき科学的知見に関する検討は、十分ではないと考えられる。このような状況に対処するために、日本学術会議では、温暖化問題に関わる知見と対策を精査し、多くの委員が合意できる知見とそれに基づいた施策を提言するために、平成 19 年7月に「地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」(委員長 入倉孝次郎。以下 20 期温暖化課題別委員会という。)を設置し、この問題に関する分野横断的な議論を行った。また、平成 20 年6月 23、24 日に札幌において、国内他機関と合同で「地球温暖化問題に関する国際環境専門者会議」を開催し、広く有識者からの意見の聴取に

も努めた。しかし、問題は多岐にわたっていること、不確実な点や評価者による視点の相違も存在することなどから、莫大な費用と抜本的な社会変革が必要である当該検討課題の解決のためには、参加委員の合意が得られる行動提言のみでは十分な情報を発信できないことも議論の過程で明らかになった。

そこで本委員会では、20 期温暖化課題別委員会の検討経過で明らかになった、合意には至らなかった知見や施策を含めた知識総体を、施策決定主体が施策を決定する際に役立つように俯瞰的に整理する。

(2) 審議の必要性と達成すべき結果

地球温暖化問題の解決には莫大な費用と大規模な社会変革が必要であるが、施策の策定にあたっては、何が将来の社会のあるべき姿かなどに関する価値観の相違が起りやすい。そのために、気候変動の影響解釈と採るべき施策には、各価値観に従った様々な選択肢が存在しうる。この価値観の相違が深刻な場合には、科学者コミュニティが本問題に関する施策を一意的に提言することは困難になる。事実、20 期温暖化課題別委員会では本問題を分野横断的かつ集中的に検討したが、現段階では委員の大半が合意できる部分は多くないことが明らかとなった。従って、委員間の合意が得られた部分のみを「最大公約数的」な提言として取りまとめるだけでは、選択の主体者である政策決定者及び社会に、本問題の現状と可能な施策に関する十分な情報を伝えることができない。しかし一方で、考えうるあらゆる可能性を百科事典的に記載することも、有効なメッセージにはなり得ない。

そこで、本委員会における課題は、20 期温暖化課題別委員会における基本合意部分を含めて、議論全体における論点を整理し、最適と思われる知見が評価者によって分かれる分岐点のうち、重要な分岐点を抽出することによって「最小公倍数的」な知見をまとめ、またそれらに基づいたいくつかの施策シナリオを検討することであると考えられる。なお、2008 年6月に日本の展望委員会が設置され、地球環境問題や持続的社会等、本問題に深く関連するテーマが検討されることから、20 期における検討結果を含めて、本委員会の検討結果を日本の展望委員会における議論にも適切に反映していく必要がある。また、2009 年末にはコペンハーゲンで COP15(国連気候変動枠組み条約第 15 回締約国会議)が開かれ、京都議定書の次期(2013 年以降)の削減目標と制度枠組みが決まるなど、地球温暖化問題は重要な局面に入ろうとしている。このような時期に日本学術会議から、本問題に関する最新の知見と可能な施策を俯瞰できる科学的地図を示すことは、政策決定者及び社会が意志決定を行う上で、非常に重要な情報を提供できると考える。

以上の現状分析を踏まえて、本委員会では以下の作業を行う。

- ・ これまでに提案されてきた気候変動、影響と適応策、緩和策におけるさまざま知見・提案を吟味して、確度の高いものと低いもの、あるいは実現可能性の高いものと低いものに分類する。この部分については 20 期温暖化課題別委員会において多く検討を行ったため、その検討結果を基礎に据える。

- ・ 次に、そのような知見を用いて施策決定を行う際に、決定主体の価値観によって決定が分かれる分岐点の抽出を行う。これらの分岐点のうち重要な分岐点については、それぞれの価値観に基づいた決定を行った場合の施策シナリオを示す。
- ・ 以上のような温暖化問題に関わる様々な知見と施策に関する構造化された検討結果を、施策決定の主体者と社会が俯瞰できるような形に整理する。

対象とする検討課題は人為的な地球温暖化であり、それによる気候変化やインパクト、適応策、緩和策の分野に関するものとする。これらに対して科学者の英知を結集した有効な検討を行うためには、分野横断的な課題別委員会の設置が適切であると考えられる。

(3) 日本学術会議が過去(又は現在)行った関連する報告等の有無(※ 有の場合、それを受けて提案する委員会でのどのような審議をするか)

学術会議ではこれまでに、地球環境の変化に関わるさまざまな勧告^{*1,2}、声明^{*3,4,5,6}、提言^{*7}、検討^{*8,9}を行ってきた。その流れは、気候変動に関する警鐘から、持続的社会とエネルギー対策推進への提言、環境安全保障と教育問題を含めた国際的総合的対策推進への提言と進んできている。本委員会ではそれらを継承しつつ、新たな枠組み作りへの提案を行う。

*1: 地球圏－生物圏国際共同研究計画(IGBP)の実施について(勧告)、1990年4月19日

*2: 地球圏－生物圏国際共同研究計画(IGBP)の促進について、1999年4月21日

*3: G8+5学術会議共同声明:気候変化:適応策と低炭素社会への転換、2008年6月

*4: G8学術会議共同声明:成長と責務－持続可能性、エネルギー効率及び気候保全、2007年5月16日

*5: G8学術会議共同声明:エネルギーの持続可能性と安全保障、2006年6月14日

*6: G8学術会議共同声明:気候変動に対する地球規模対応、2005年6月8日

*7: 対外報告:エネルギーと地球温暖化とエネルギー持続社会に向けた衡平な負担－、エネルギーと地球温暖化に関する検討会、2007年3月22日

*8: 「地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」(委員長 入倉孝次郎)討議資料

*9:「地球温暖化問題に関する国際環境専門者会議」(平成20年6月23日から24日、札幌)議長サマリー

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無(※ 有の場合、その名称、発出元、公表年、及びそれを受けて提案する委員会でのどのような審議をするか)

気候変化に関する科学的情報の収集、整理のために、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により1988年に設立され、こ

れまで 4 次にわたって人為的気候変化のリスクに関する最新の科学的・技術的・社会経済的な知見をとりまとめ、報告書を発表してきた。第 4 次評価報告書として、気候システム及び気候変化の自然科学的根拠に関する第 1 作業部会報告書が 2008 年 2 月 2 日、気候変化の影響・適応・脆弱性に関する第 2 作業部会報告が 4 月 10 日、そして気候変化に関する緩和策に関する第 3 作業部会報告が 5 月 4 日にそれぞれ公表された。

インターアカデミーカウンスル(IAC)では、2005 年より持続可能なエネルギーシステムへの移行に関する検討を行っており、2008 年に報告書をとりまとめる予定である。

また、2005 年 7 月の主要国首脳会議を受け、英国政府がニコラス・スターン元世界銀行上級副総裁に作成を依頼した、気候変動問題の経済影響に関する報告書であるスターンレポートが、2006 年 10 月に公表されている。

本委員会は、これらの報告等における知見についての正確な科学的認識をまとめ、気候安定化に向けて日本の採るべき行動および国際的に行うべき地球規模の対応について、可能な施策を検討する。

(5) 各府省等からの審議要請の有無(※ 有の場合、具体的に)

無し(ただし本委員会では、各省庁で行われている温暖化に関する調査・研究や施策検討の結果に関するレビューも念頭に入れて、解決すべき問題点の検討を行う)。

5 審議の進め方

本課題の審議を行うには、気候変化に関する科学的知見、その生態系や社会経済システムへの影響、さらに気候変化への適応策、緩和策等に関する詳細で膨大な知識が必要とされる。これらの問題は、既に 20 期で多く議論されてきたが、合意点に至らなかった部分を含めて、再度整理して報告する。

(1) 課題検討への主体的参加者

温暖化等、人間活動に起因する環境問題に関する研究をリードする科学者及び、これらの問題についての議論に有効な知識を有する科学者で構成する。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数(各部別の委員概数を含む)

委員会は、20 期温暖化課題別委員会の委員のうち、第一部から第三部までの 21 期会員と連携会員によって構成する。それによって 20 期の検討結果を含めた分野横断的な議論を行う。

第一部関連 五名以内(会員、連携会員)

第二部関連 五名以内(会員、連携会員)

第三部関連 五名以内(会員、連携会員)

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

2008 年 10 月に委員会を発足させ、2009 年 1 月末までに報告書をまとめる。